

平成 30 年度  
清瀬市教育委員会の権限に属する  
事務の管理及び執行の状況の点検  
及び評価(平成 29 年度分)報告書



平成 30 年 8 月  
清瀬市教育委員会

# 目 次

第1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 の実施について	1
第2	第2次清瀬市教育総合計画マスタープランの概要	1
第3	重点事業の取り組み状況及び今後の方向性	4
	1 健幸で生きがいのある学び・活動を支援します	6
	2 家庭の教育力向上を支援します	9
	3 学力を保証し健やかな心と体を育てます	12
	4 郷土の自然や文化への学びを支援します	17
	5 地域の力で清瀬の教育をつなぎます	20
第4	点検・評価に関する有識者からの意見について	21
第5	清瀬市教育委員の活動状況	31
-----		
〈資料〉	清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価実施要綱	38

## 第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

### 1 はじめに

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(平成 20 年 4 月 1 日施行)が改正され、教育委員会は、その教育行政の事務事業の執行管理について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告を作成し、議会に提出するとともに公表することとされました。

こうしたことから、清瀬市においても、効果的かつ質の高い教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を毎年実施しています。

### 2 点検・評価の対象と目的

平成 29 年度に策定した「第 2 次清瀬市教育総合計画マスタープラン」(以下、「第 2 次マスタープラン」)の基本理念、5 つの柱と 16 の施策の方向性に関連する施策から抽出した 15 事業(方向性 15 及び 16 は 1 事業を抽出)について、目的・目標、施策の取組状況と成果・課題、5 つの柱達成に向けての評価及び今後の方向性を明らかにすることにより、効果的かつ質の高い教育行政の一層の推進を図る。

### 3 点検・評価の実施方針

- (1) 点検・評価は、第 2 次マスタープランの基本理念に基づく前年度の主要施策の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年 1 回実施する。
- (2) 点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、施策及び事業の進捗状況等について意見を聴取する機会を設けるものとする。

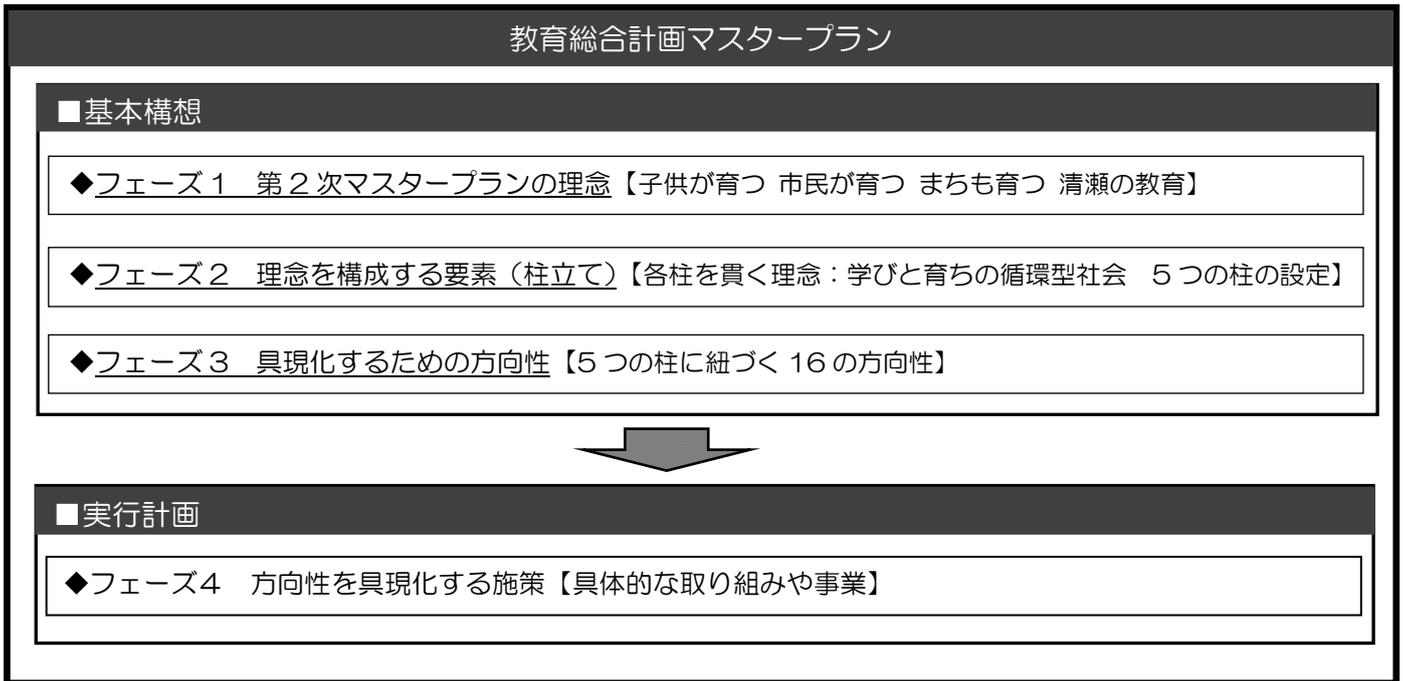
## 第 2 第 2 次清瀬市教育総合計画マスタープランの概要

本計画は、教育基本法第 17 条第 2 項に規定する「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」に位置付けられます。

また、清瀬市教育総合計画マスタープラン(第 1 次マスタープラン)の基本方針である「当たり前のことを当たり前でできる教育」を継承するとともに、第 4 次清瀬市長期総合計画の基本理念である「手をつなぎ 心をつむぐ みどりの清瀬」の視点に立ち、「子供が育つ 市民が育つ まちも育つ 清瀬の教育」の理念を掲げ、学校教育及び生涯教育が市民と共に歩んでいくという清瀬の教育の指針を示したものです。

また、本計画は、「基本構想」と「実行計画」からなる 2 層構造の体系とし、それを構成する要素を 4 つのフェーズ(階層)に分けました。フェーズ 1 は基本理念、フェーズ 2 は理念を構成する柱、フェーズ 3 は柱を具現化するための方向性、フェーズ 4 は方向性を具現化する事業となっています。

◇計画の体系（4つのフェーズ（階層））



◇基本構想の概略

基本理念	柱	施策の方向性
子供が育つ 市民が育つ まちも育つ 清瀬の教育	1 健幸で生きがいのある 学び・活動を支援します	1 市民ニーズに応じた生涯学習活動の支援
		2 生涯学習施設の学びとコミュニティ機能の推進
		3 「生きる力・考える力」を高め、伝えるための世代を超えた学びの場の提供
	2 家庭の教育力向上を支援 します	4 保護者への様々な学びや交流の場の提供
		5 家庭の教育力向上のための普及・啓発
		6 子育て、教育、生き方にかかわる支援体制の構築
	3 学力を保証し健やかな 心と体を育てます	7 「確かな学力」の育成
		8 学びの関心や意欲を高めるための教育の推進
		9 豊かな心と撓（しな）やかで強（したた）かな心の育成
		10 運動習慣の確立による体力の向上
	4 郷土の自然や文化への 学びを支援します	11 教育環境の整備
		12 日本の良さ、清瀬の魅力を理解し、内外に向けて発信する力の育成
		13 清瀬の文化や歴史を深く学ぶことのできる機能の強化
	5 地域の力で清瀬の教育を つなぎます	14 体験を通じた郷土文化の継承と郷土愛の醸成
		15 世代を超えた地域コミュニティの構築
		16 地域の力を学校に生かす仕組みづくりの推進

## ◇基本構想で示された5つの柱

### 1 健幸<sup>(※1)</sup>で生きがいのある学び・活動を支援します

生涯学習の機会を充実させ、市民の学びに対する意欲を高めます。また、生涯学習施設を、市民が集いネットワークを広げることができるような拠点とすることで、健幸で生きがいのある学びや生活づくりへの支援をします。

### 2 家庭の教育力向上を支援します

子供が規範意識や公共心を高め、他者との関係を築きながら自立した社会生活を送ることができるよう、様々な関係機関と連携して、育ちの基盤である家庭の教育力を高める支援を充実します。

### 3 学力を保証し健やかな心と体を育てます

激動の21世紀を生き抜くためには、社会生活を営むための基盤である「知」「徳」「体」をバランスよく育むことが必要です。校長のリーダーシップにより、児童・生徒の学力を高めるとともに、命の尊さを実感し自らの健康を保持増進できる力を育成します。

また、児童・生徒に対する教育効果を最大限高めるために、良好な教育環境の整備を推進します。

### 4 郷土の自然や文化への学びを支援します

清瀬の特色を活かした活動を推進することにより、清瀬の文化・歴史に対する理解と、郷土への愛着を深めるとともに、郷土文化を確実に伝承・継承します。

### 5 地域ので清瀬の教育をつなぎます

地域コミュニティの機能が希薄な現代において、人と社会をつなげる地域の役割はとても重要です。地域コミュニティの体制を整備することにより、生涯学習、家庭、学校、郷土文化を地域のでつなぎ、清瀬の教育の充実と地域の活性化を目指します。

※1 「健康」と「幸福」の二つの意味が込められた言葉

### 第3 重点事業の取組状況及び今後の方向性

評価対象事業一覧

柱	方向性	施策名	担当課
1 健幸で生きがいのある学び・活動を支援します	1	各種講座の充実①	生涯学習スポーツ課
	2	図書館サービスボランティアの育成	図書館
	3	各種講座の充実②	生涯学習スポーツ課
2 家庭の教育力向上を支援します	4	子ども向け事業の拡充	図書館
	5	教育委員とPTAの懇談会の開催	教育総務課
	6	教育相談センターの運営	指導課
3 学力を保証し健やかな心と体を育てます	7	児童・生徒の学力向上に向けた取組み	指導課
	8	「自立と責任ある学校づくり」の支援	指導課
	9	命の教育の充実	指導課
	10	児童・生徒の体力向上に向けた取組み	指導課 生涯学習スポーツ課
	11	第四小学校及び第六小学校大規模改造工事	教育総務課
4 郷土の自然や文化への学びを支援します	12	市民文化・芸術・情報通信の推進(特別展事業)	郷土博物館
	13	郷土資料コーナー、結核関連コーナーの設置	図書館
	14	郷土学習の推進	郷土博物館
5 地域の力で清瀬の教育をつなぎます	15	学校支援本部の設立及び活動の推進	教育総務課
	16		

## 柱1 健康で生きがいのある学び・活動を支援します

方向性1:市民ニーズに応じた生涯学習活動の支援		担当課:生涯学習スポーツ課
事業名:各種講座の充実①		
目的・目標	新たな知識や技術を習得したいという市民の思いやスポーツ活動など、生涯にわたって生きがいのある活動を送るための支援をする。また、生涯学習への意識を的確に把握し、情報を発信することで市民のニーズに対応した生涯学習活動を充実させる。	
取組状況と成果・課題	<p>・第9回石田波郷俳句大会は、一般の部、新人賞の部、ジュニアの部で合計11,013句が集まり、表彰式を10月29日に清瀬けやきホールで実施した。特にジュニアの部では、市内全学校から投句があり、市内児童・生徒の受賞者は、受賞者総数139名の内、前年比16人増の101名となった。投句前の5月～7月にかけて実施している出前俳句教室の成果だと考えられる。但し、出前俳句教室は全学校では実施していないため、未実施の学校へ働きかけていくことが課題である。</p> <p>・石田波郷俳句大会実行委員会の尽力により、一般の部においては、俳句誌や各地の俳句会などへアピール活動をしているため、認知度は年々上がっており、清瀬市に留まらず幅広い地域からの参加があることから、第10回目を迎える平成30年度も全国規模の大会として盛り上がりが見込まれる。</p> <p>・なでしこリーガーによるサッカー教室を実施した。技術力の高い選手のプレーや指導を受けることで参加者のプレーに対する想像力が芽生えた。また、保護者を対象に「スポーツ選手のための栄養学」のセミナーを実施し、食べ物のバランスや食べる順番、水分補給の重要性など学ぶことができた。さらに、サッカー機運醸成のため、日本代表試合に掲げる応援フラッグに多くの参加者からメッセージを集めた。</p>	
5つの柱達成に向けての評価	B	A「基本構想に掲げる柱」に大きく寄与している
		B「基本構想に掲げる柱」に一定程度寄与したが、一部課題がある
		C「基本構想に掲げる柱」に寄与したが、課題が複数ある
		D「基本構想に掲げる柱」にほとんど寄与せず、課題が多くある
今後の方向性	<p>・石田波郷俳句大会は、平成30年度で第10回目を迎えるため、記念として各小・中学校での出前俳句教室時に使用できる清瀬オリジナルの歳時記(季語集)を作成し、清瀬の子供に俳句に親しみをもってもらいきっかけづくりをするとともに、未実施校にも声をかけ、出前俳句教室の充実にも努め、俳句を通じた教養を深めること及び大会への投句数の増加につなげていく。</p> <p>・なでしこリーガーによるサッカー教室を引き続き実施することで、女子のスポーツイベントへの参加者増加や、子供の基礎体力の向上・技術力の向上を図り、生涯にわたって生きがいのある活動をするための支援をしていく。</p>	

### 【事業の取組状況】

#### 第9回清瀬市石田波郷俳句大会 投句状況

ジュニアの部	7,012句 (前年比1,178句減)
一般の部	2,221句 (前年比91句減)
新人賞の部	89編 (前年比23編増)

#### 第9回清瀬市石田波郷俳句大会 出前俳句教室 実施状況

小学校	7校 (前年比同)	25回 (前年比5回増)
中学校	5校 (前年比1校増)	10回 (前年比2回減)

#### なでしこリーガーによるサッカー教室 実施状況

幼児の部	43人 (前年比7人増)
小学1・2・3年生男子の部	54人 (前年比19人増)
小学1・2・3年生女子の部	18人 (前年比1人増)
小学4・5・6年生男子の部	9人 (前年比36人減)
小学4・5年生女子の部	22人 (前年比10人減)
小学6年・中学生女子の部	34人 (前年比4人増)

清瀬中学校での  
出前俳句教室の様子



## 柱1 健康で生きがいのある学び・活動を支援します

方向性 2:生涯学習施設の学びとコミュニティ機能の推進		担当課:図書館
事業名:図書館サービスボランティアの育成		
目的・目標	図書館や郷土博物館などの生涯学習施設は、いつでも誰でも学ぶことのできる場としてだけでなく、市民が集いネットワークを広げる場でもある。世代を超えた交流などの情報の拠点として様々な事業を実施し、いつでも必要な情報を得られる学習機能の充実を図る。	
取組状況と成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館では障害のある方にもご利用いただけるよう、14名の図書館音訳ボランティアとの協働により音訳図書や作製や対面朗読等の様々なハンディキャップサービスを実施しており、平成29年度は10月27日より週1回、全5回の中級音訳講習会を実施し、ボランティア全体のスキルアップを支援した。</li> <li>・1歳6か月児検診の際の読み聞かせや、「赤ちゃんとお母さんのためのおはなしのじかん」等のブックスタート事業を協働で実施している図書館読み聞かせボランティアでは、ベテランのボランティアを中心に毎月勉強会を開催し「学びの循環」の実践に努め、定例会においては積極的な意見交換や情報の共有等の交流を図っている。</li> <li>・図書館音訳ボランティアについては音訳図書の作製、対面朗読共にかかなりの時間を要するため、どうしても生活に余裕のある高齢者が多く、今後若い方の参加も募る。</li> <li>・ブックスタートについては図書館読み聞かせボランティア17名の中で、事業へ参加していただく方に偏りがあるため、できるだけ均等になるよう調整に努める。</li> </ul>	
5つの柱達成に向けての評価	B	A「基本構想に掲げる柱」に大きく寄与している
		B「基本構想に掲げる柱」に一定程度寄与したが、一部課題がある
		C「基本構想に掲げる柱」に寄与したが、課題が複数ある
		D「基本構想に掲げる柱」にほとんど寄与せず、課題が多くある
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害を理由とする差別の解消を推進することを目的に、平成28年4月から「障害者差別解消法」が施行されたことで、図書館によるハンディキャップサービスの一層の充実が求められている。そのためにも、社会福祉協議会等の他機関による音訳講習会の参加者に図書館音訳ボランティアへの登録を促すなど、若い世代も含めたボランティアの育成を積極的に推進する。</li> <li>・読み聞かせボランティアについて、平成30年度は6月に市内の他のボランティアにも広く呼びかけて勉強会を実施し、他の機関での読み聞かせの情報を共有すると共に人的交流を図り、ネットワークの拡大に努める。</li> </ul>	

### 【事業の取組状況】

#### ○ハンディキャップサービス

会 議	定 例 会	12回
	勉 強 会	7回
音 訳 図 書 作 製	プライベート図書	14点
	D A I S Y 図 書	3点
対 面 朗 読	実 施 回 数	23回
	ボ ラ ン テ ィ ア 数	46人

音訳中級講習会 講師 高橋久美子氏 全5回 参加者 18名



#### ○ブックスタート事業

会 議	定 例 会	9回
	勉 強 会	9回
1歳6か月児検診での読み聞かせ	実 施 回 数	14回
	参 加 者 数	545人
	ボ ラ ン テ ィ ア 数	22人
赤ちゃんとお母さんのためのおはなしのじかん	実 施 回 数	56回
	参 加 者 数	1,071人
	ボ ラ ン テ ィ ア 数	101人

音訳中級講習会

## 柱1 健康で生きがいのある学び・活動を支援します

方向性3:「生きる力・考える力」を高め、伝えるための世代を越えた学びの場の提供		担当課:生涯学習スポーツ課
事業名:各種講座の充実②		
目的・目標	人が社会の中で主体的に活動していくためには、自ら考え行動することが必要ある。学校教育で生まれた「生きる力・考える力」を地域で実践することで、人や社会、自然と関わる機会を創りだすとともに、市民が学びへの意欲を体験活動によってさらに深めることで、世代を超えた新たな学びの拡大につなげる。	
取組状況と成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供から高齢者までの生涯学習講座(シニアカレッジ・初心者陶芸教室など)を計画どおり実施した。各種講座の受講により、個人のスキルアップとともに同じ趣味を持つ人同志の交流につながっている。また、各講座の講師は市内サークルや人材バンクに登録された講師などに依頼をすることで、市民の知識・技術の実践の場を創りだすことにつながった。各種講座の参加者アンケートの結果、「良かった」との回答が82%あった。</li> <li>・今年度は昨年のようなIT講座のサークル化などの成果はなかったが、引き続き「学びの循環」を促進する。</li> <li>・平成28年度同様、立科町での田植え体験ツアーを5月に実施したが、平成29年度は、その後収穫されたお米と清瀬の野菜を使って料理教室を開催するという1年を通した継続型の事業を実施した。自分で植えたお米を自ら料理し食べることで食育にもなり、子供から高齢者までの参加者同士が協力して料理をすることで新たな学び合いにもつながった。また、親が子供に野菜の切り方を初めて教えるなど、親子での参加による学びの場にもなった。</li> </ul>	
5つの柱達成に向けての評価	C	A「基本構想に掲げる柱」に大きく寄与している
		B「基本構想に掲げる柱」に一定程度寄与したが、一部課題がある
		C「基本構想に掲げる柱」に寄与したが、課題が複数ある
		D「基本構想に掲げる柱」にほとんど寄与せず、課題が多くある
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種講座を実施することで「生きる力・考える力」を高めることだけでなく、地域での実践へつなげることができるような講座等を実施し、世代を超えた学びの場の提供に寄与していく。</li> <li>・学びの循環(講座のサークル化等)については非常にハードルが高いことではあるが、引き続き推進する。</li> <li>・講座終了時にとるアンケートに「習得した知識・技術等を普段の生活や地域に活かしているか」という項目をつくり、地域への還元成果を把握する。</li> </ul>	

### 【事業の取組状況】

シニアカレッジ(前期)	回数	延べ参加者	シニアカレッジ(後期)	回数	延べ参加者	シニアヨガ(四季)	回数	延べ参加者
おりがみ	4回	73人	多摩六都科学館サイエンスレクチャー「宇宙の智」	4回	122人	シニアヨガ「春」「夏」「秋」「冬」	20回	670人
歌舞伎と幕府	4回	195人	はじめての水彩画	5回	61人			
歌じゃない!おしゃべりボイストレーニング	3回	92人	西郷隆盛	3回	152人			
歌声喫茶	4回	513人	古事記	4回	194人			
丸わかり!日本の世界遺産	3回	167人	歌声喫茶	4回	529人			
印象派のニッポン	3回	108人	日本人のものの見方がわかる仏教の歴史	3回	146人			
シニア対象講座の合計 (平成28年度比:回数6回増、延べ参加者47人減、2講座増)				64回	2,922人			

#### その他市民講座

日本語学習支援ボランティア養成講座(前期・後期)	15回	266人	紅葉シーズンに向けて写真スキルアップ!	1回	7人
初心者陶芸教室火曜日・土曜日	48回	358人	昔ながらの釜炊きおにぎり教室~地場野菜(清瀬)ですいとんも~	1回	21人
楽しくやさしい俳句実作教室	10回	158人	市民マジック講座	2回	8人
城野兼一フォークコンサート	1回	546人	セカンドライフの楽しみ方	1回	20人
外国人おもてなし語学ボランティア育成講座	6回	170人			
その他市民講座の合計 (平成28年度比:回数6回減、延べ参加者数595人増、3講座増)				85回	1,554人

「昔ながらの釜炊きおにぎり教室  
~地場野菜(清瀬)ですいとんも~」の様子



シニアカレッジ「水彩画」の様子



## 柱2 家庭の教育力向上を支援します

方向性 4:保護者への様々な学びや交流の場の提供		担当課:図書館
事業名:子ども向け事業の拡充		
目的・目標	家庭環境が多様化する中で、保護者が安心して子供を育て、また子供も健やかに成長していくために家庭への支援が求められる。図書館や郷土博物館などの生涯学習施設では学習機会の提供だけではなく、積極的に事業を実施し、地域や児童福祉の分野とも連携を図りながら、多様な学びや交流の場を提供する。	
取組状況と成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館では毎年4月23日の「子ども読書の日」の前後の他、夏と冬に駅前図書館を除く市内の5館で「子ども会」を実施している。主に絵本や紙芝居の読み聞かせと工作等のワークショップを小学生までの児童とその保護者を対象に、平成29年度は計15回実施し333人の方に参加いただいた。夏と冬の「子ども会」に参加した子供を対象にアンケートを実施したところ146人から回答を得られ、「会が楽しかった」96.6%、「次の会も参加したい」93.2%、「この会のことを友達にも話してみたい」76.2%と一定の効果が確認できた。</li> <li>・8月に実施した第8回の図書館読書交流会では、西東京市で家庭文庫を主催している長谷川幸男氏による小学生までの親子へのブックトークの他、平成29年度からの新たな試みとして、子どもと保護者向けのDVD作品の上映会を実施した。</li> <li>・公立保育園での子育て広場事業や東京都立清瀬特別支援学校においても、図書館職員による読み聞かせを実施し、地域や児童福祉との連携を図った。</li> <li>・各事業で学びや交流についての効果を得ることができているので、これを通常の図書館利用にも広げたい。</li> </ul>	
5つの柱達成に向けての評価	<b>B</b>	A「基本構想に掲げる柱」に大きく寄与している
		B「基本構想に掲げる柱」に一定程度寄与したが、一部課題がある
		C「基本構想に掲げる柱」に寄与したが、課題が複数ある
		D「基本構想に掲げる柱」にほとんど寄与せず、課題が多くある
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・読書によって得られる効果は万人が認めるところであるが、少子高齢化が進み子供の活字離れ、読書離れが言われて久しい。特に幼少期における読書環境の有無が大きな要因となっている。これを解消するために地域や福祉分野だけではなく、学校とも緊密な連携をとり、更に子供向け事業を拡充することで家庭の教育力向上に寄与したい。</li> </ul>	

### 【事業の取組状況】

#### ○子ども会

実施回数	15回
参加者数	333人

#### ○子育て広場事業

実施回数	7回
参加者数	90人

#### ○東京都立特別支援学校

実施回数	2回
参加者数	45人



元町こども図書館 冬の子ども会

#### ○読書交流会

平成29年8月26日 長谷川幸男氏（西東京市わかば文庫主催）

ブックトーク「番ねずみのヤカちゃん」他 子供9人 保護者11人

#### ○DVD上映会

平成29年9月23日「ぼくは王さま しゃぼんだまとにちようび」 子供9人 保護者11人

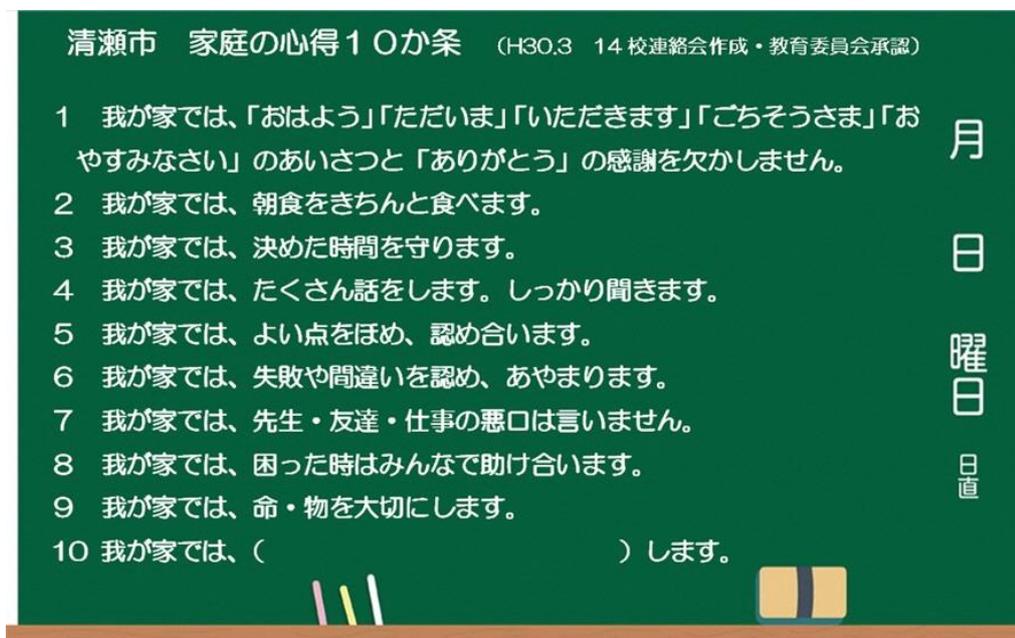
平成30年3月11日「おまえうまそうだな」 子供13人 保護者12人

## 柱2 家庭の教育力向上を支援します

方向性 5:家庭の教育力向上のための普及・啓発		担当課:教育総務課
事業名:教育委員とPTAの懇談会の開催		
目的・目標	地域における支え合いの機能が弱まる中、家庭が一層社会と関わるためには、積極的に地域の活動に参画することが有効である。子供の学びと育ちを支える地域の活動や、子育てに関する情報を提供する。	
取組状況と成果・課題	<p>平成 29 年 6 月、各校のPTA・保護者の会の代表が集まる「清瀬市内 14 校PTA・保護者会等連絡協議会」で教育長及び教育委員が出席し、「清瀬市 家庭の心得 10 か条」の策定を進めていくことを決定した。その後、各校役員会での原案作成、保護者アンケートを実施するなど検討を重ね、平成 30 年 2 月の教育委員会定例会において、連絡協議会会長より報告がなされた。</p> <p>家庭教育に対して、学校や行政から働きかけをすることには慎重に行わなければならないという、学力向上以上に困難な課題であったが、14 校連絡協議会はこの問題に対して「親」という立場で向き合っていただき、家庭において「親として子供とどう接すればよいのか」という指針が完成した。この 10 か条だけではすべての課題解決を図ることはできないが、市民が家庭の中でこの 10 か条を活用していくことによって、子供の健全な人格形成の基礎づくりの一助になると言える。</p> <p>今後、どのように各家庭で活用してもらうかが課題となるが、策定後、各校の学校だよりや、教育委員会ホームページへ掲載するなど、積極的に家庭への周知を図っている。</p> <p>また、「清瀬市内 14 校PTA・保護者会等連絡協議会」への出席以外にも、教育委員が各校のPTA・保護者会の会議へ積極的に出席し、家庭の教育力向上のための講演を実施した。各校の会長から派遣依頼があるなど、保護者の関心を伺えた。</p>	
5つの柱達成に向けての評価	B	A 「基本構想に掲げる柱」に大きく寄与している
		B 「基本構想に掲げる柱」に一定程度寄与したが、一部課題がある
		C 「基本構想に掲げる柱」に寄与したが、課題が複数ある
		D 「基本構想に掲げる柱」にほとんど寄与せず、課題が多くある
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も教育委員が積極的にPTAや保護者会の会議に参加し、懇談を実施していくが、そこに委員の参加人数を増やすことで、家庭の実態把握と教育力向上を一層支援する取り組みを行っていく。</li> <li>・「清瀬市 家庭の心得 10 か条」を策定するだけでなく、積極的にPRを実施し、活用してもらうとともに、実際に活用した家庭において、子供にどのような変化があったかなど、効果を検証していく。</li> </ul>	

### 【事業の取組状況】

- 「清瀬市 家庭の心得 10 か条」



## 柱2 家庭の教育力向上を支援します

方向性6: 子育て、教育、生き方にかかわる支援体制の構築		担当課: 指導課
事業名: 教育相談センターの運営		
目的・目標	子育てについて悩みや不安を抱え、孤立する家庭が相談・交流できる支援体制を整える。また、地域人材の積極的な活用や関係機関との連携により、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりを目指す。	
取組状況と成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談センターには、教育相談室、スクールソーシャルワーカー(SSW)、フレンドルーム(適応指導教室)、就学・巡回相談の4つの機能があり、その充実に向けて取り組んできた。</li> <li>・教育相談室では、清瀬市内在住の幼児・児童・生徒及びその家族や市内の幼(保)小中学校の教職員を対象に相談に応じている。不登校、引きこもり、非行、問題行動、いじめの問題、発達に関する相談や児童虐待・養育困難などの家庭の問題等、様々なケースについて、教育を専門とする相談員と心理を専門とする相談員が対応する体制を整えてきた。より幅広い相談内容に対応でき、気軽に相談できるよう積極的にPRを行っていくことが課題である。</li> <li>・スクールソーシャルワーカーは、社会福祉の専門的知識・技術を活用し、子供の抱えている生活課題に対して子供自身または子供を取り巻く環境(家庭、学校、地域)に働きかけ、様々な関係機関と連携し問題の解決を図ってきた。特に、不登校児童・生徒への対応評価(「好転」の割合)は、81%(平成29年度末)であった。</li> <li>・フレンドルーム(適応指導教室)は、市内の公立小・中学校の児童・生徒の中で、集団生活や学校生活になじめず、登校できないでいる子供たちに対し、様々な体験を通して自立心を養い、集団への適応力を高めて学校への復帰を支援するなど、学習や人とのふれあいの場を提供してきた。</li> <li>・就学・巡回相談は、就学相談員・特別支援教育巡回指導員が必要に応じて学校を訪問し、担任、特別支援教育コーディネーター、スクールカウンセラーと協力して、特別な支援を必要とする児童・生徒及び保護者を支援してきた。</li> </ul>	
5つの柱達成に向けての評価	<b>B</b>	A「基本構想に掲げる柱」に大きく寄与している
		B「基本構想に掲げる柱」に一定程度寄与したが、一部課題がある
		C「基本構想に掲げる柱」に寄与したが、課題が複数ある
		D「基本構想に掲げる柱」にほとんど寄与せず、課題が多くある
今後の方向性	<p>教育相談センターの機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度より、教育相談センターを指導課教育相談係として位置付け、子育て、教育、生き方にかかわる支援体制の更なる充実を目指す。また、不登校支援の情報基地として「不登校対策会議」を新設。教育相談センターにおける不登校支援体制の向上及び学校や外部機関との機能的連携強化を目指す。</li> <li>・スクールソーシャルワーカーは、個別の家庭や学校支援の他、学校支援本部を含めた地域活動の充実を図り、地域に根ざした子供支援のネットワーク構築を目指す。</li> <li>・フレンドルームは、学校との連携を強化し、個別指導計画を学校との協働で作成するなど、より一層子供たちのニーズの把握に努め、個に応じた適切な指導や相談等の支援を行い、在籍校への復帰を目指す。</li> <li>・就学・巡回相談は、これまでの特別支援学級、小学校特別支援教室(きらり)、都立特別支援学校、東久留米市通級指導学級への就学・転学・通室・通級相談に加え、平成31年度に開設予定の中学校特別支援教室への入室等に関わる対応を行う。</li> </ul>	

### 【事業の取組状況】

○教育相談室 (施設の様子)



○フレンドルーム (活動の様子)



### 柱3 学力を保証し健やかな心と体を育てます

方向性 7:「確かな学力」の育成		担当課:指導課
事業名:児童・生徒の学力向上		
目的・目標	児童・生徒の力を最大限伸ばし、目標のある生涯を送るためには、自らの力で課題を解決し実行する「生きる力」や、じっくりと考え、適切に判断できる「考える力」が必要である。これらの力を育むために基礎学力や思考力・判断力・表現力等の定着を目指す。	
取組状況と成果・課題	<p>・本事業の指標として、東京都「学力向上を図るための調査」の平均正答率を用い、平成 31 年度に小学校では都の平均の-2%、中学校では都の平均の±0%となることを、目標として設定している。平成 29 年度においては、小学校で-3.8%、中学校で-3.7%であった。小学校では、目標に向けて近づきつつあるが、中学校においては、指標の目標達成に向けて、より一層取り組みを充実させていくことが課題となっている。</p> <p>・放課後補習教室を開室し、参加した児童・生徒は苦手とする学習内容の克服に取り組み、学ぶ喜びと自信を得て進学等につなげることができたが、「都学力向上を図るための調査」をはじめとする調査において、十分な学力の伸長が認められないことは、大きな課題である。今後は、より個に応じた効果的な指導を実現させるために、事前テストによる実態把握に基づく個別カリキュラムの充実を図っていく。</p> <p>・イングリッシュキャンプを開催し、参加した児童・生徒に様々な活動を体験させることで、外国人講師と英語で交流する楽しさや英語でコミュニケーションをとることの面白さを味わわせることができた。イングリッシュキャンプ実施後のアンケートでは、「外国人と英語で話すことが好きですか」という質問に対して、「好き」と答えた参加者が、実施前は全体の 23%であったが、実施後は 83%と大幅な増加が見られた。</p> <p>・市学力調査及び国、都の学力調査の結果から児童・生徒の学習状況を把握し、各教科の指導方法について指導主事等による指導・助言を通して、教員の指導力向上に係る取組を充実させた。</p>	
5つの柱達成に向けての評価	C	<p>A 「基本構想に掲げる柱」に大きく寄与している</p> <p>B 「基本構想に掲げる柱」に一定程度寄与したが、一部課題がある</p> <p>C 「基本構想に掲げる柱」に寄与したが、課題が複数ある</p> <p>D 「基本構想に掲げる柱」にほとんど寄与せず、課題が多くある</p>
今後の方向性	<p>・平成 31 年度から小学校において、放課後補習教室の対象を第 5 学年児童に変更し、より早い学年段階で苦手とする学習内容の習熟を図る。また、その移行措置として平成 30 年度は第 5 及び第 6 学年児童を対象に実施する。</p> <p>・新学習指導要領の全面実施に向けて、平成 30 年度から小学校で外国人英語指導助手の派遣時間を増やし、小学校における外国語活動の充実を図る。</p> <p>・イングリッシュキャンプの実施について、プログラム等についての見直しを図り、児童・生徒にとってより英語によるコミュニケーションをとることができるものになるように改善する。</p> <p>・教員の指導力を向上させる取組として、各学校へ指導主事等を派遣し校内研修会の充実を図る。</p> <p>・中学校特別支援教室の開設に向けた準備委員会を設置する。</p>	

#### 【事業の取組状況】

- ・ 放課後補習教室

【小学校】市内 9 校全校で 6 年生 88 名が受講 【中学校】市内 5 校全校で 3 年生 97 名が受講

- ・ 外国人英語指導助手(ALTの派遣状況)

【小学校】5・6年生の各学級に年間 10 時間、【中学校】各学級に年間 25 時間配置

- ・ イングリッシュキャンプの実施 (8 月 1 日から 8 月 3 日まで)

応募者 108 名の中から抽選で選ばれた市内小学生 18 名、中学生 12 名が参加

### 柱3 学力を保証し健やかな心と体を育てます

方向性 8: 学びへの関心や意欲を高めるための教育の推進		担当課: 指導課
事業名: 「自立と責任ある学校づくり」の支援		
目的・目標	児童・生徒の学力を高めるためには、学習内容への興味・関心や、意欲的に学習する態度が不可欠である。指導法の工夫や教育機器の適切な活用によってこれらの力を育むことを目指す。	
取組状況と成果・課題	<p>・本事業の指標として、東京都「学力向上を図るための調査」の平均正答率を用い、平成 31 年度に小学校では都の平均の-2%、中学校では都の平均の±0%となることを、目標として設定している。平成 29 年度においては、小学校で-3.8%、中学校で-3.7%であった。小学校では、目標に向けて近づきつつあるが、中学校においては、指標の目標達成に向けて、より一層取り組みを充実させていくことが課題となっている。</p> <p>・意欲的に学習に取り組むためには、児童・生徒が所属する学級において、安心して活動できることが前提となる。学級経営の診断調査として、『楽しい学校生活を送るためのアンケート』(QUテスト)を全中学校の全学年で実施し、生徒一人一人の理解と、学級の状態の把握ができるよう、学校に対する支援を行った。平成 29 年度においては、全校でQUテストの結果活用に関する研修を実施し、要配慮の生徒を早期に把握し、適切な対応をとることができた。また、教育委員会全員協議会において、教育委員対象のQUテストに関する結果分析の報告と今後の改善等に関する議論を行った。</p> <p>・児童・生徒の学力向上には、ICT機器の活用が効果的である。平成 29 年度には、小・中学校 8 校において、タブレット型パソコンに移行し、各学校で活用を図ってきた。タブレット型パソコンは、パソコン教室等の限られた場所以外でも使用等も可能となるため、効果的な活用方法については各学校で研究してきた。タブレット型パソコンの効果的な活用方法を市内全校で共有していくことが、課題である。</p>	
5 つの柱達成に向けての評価	B	A 「基本構想に掲げる柱」に大きく寄与している
		B 「基本構想に掲げる柱」に一定程度寄与したが、一部課題がある
		C 「基本構想に掲げる柱」に寄与したが、課題が複数ある
		D 「基本構想に掲げる柱」にほとんど寄与せず、課題が多くある
今後の方向性	<p>・学級経営の診断調査として、今後も『楽しい学校生活を送るためのアンケート』(QUテスト)は引き続き実施していく。現在は、小学校においては実施していないが、児童の一人一人の学級における状況を把握するために、QUテスト以外の調査方法の導入について検討する。</p> <p>・タブレット型パソコンの効果的な活用方法を市内の小・中学校で共有できるようにするために、全校に導入が完成する平成 31 年度までに、タブレット型パソコンの効果的な活用に関する実践的な研究に取り組む。</p>	

#### 【事業の取組状況】

○QUテストに関するプレゼンテーション

**Q-Uを実施するねらい**

- 1 児童・生徒理解のため
- 2 校内連携を促進するため
- 3 校内支援体制づくりのため

・Q-Uは学級集団をアセスメントし、より適切な支援をするための補助ツール(教師の観察と子どもの実態のズレを補う)

**Q-Uとは**

**QUの構成**

- やる気のあるクラスをつくるためのアンケート
- 居心地の良いクラスにするためのアンケート

**学校生活意欲尺度**

友達・学習・学級の3領域(中学校は、友人・学習・学級・進路・教師の5領域)について、子供が積極的に取り組んでいるかどうか分かる。

**学級満足度尺度**

「友達に嫌なことをされると感じるか」「友達や先生に認められていると感じるか」という2つの側面から、学級生活の充実度が分かる。

早稲田大学 川村研究室より

○平成 29 年度「東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果

(小学校)

	国語	社会	算数	理科
東京都	68.1%	71.8%	60.7%	72.2%
清瀬市	63.8%	68.5%	57.3%	67.8%
差	4.3	3.3	3.4	4.4

(中学校)

	国語	社会	数学	理科	英語
東京都	73.0%	56.2%	53.3%	56.6%	65.0%
清瀬市	70.1%	55.0%	48.9%	53.7%	57.8%
差	2.9	1.2	4.4	2.9	7.2

### 柱3 学力を保証し健やかな心と体を育てます

方向性 9:豊かな心と撓(しな)やかで強(したた)かな心の育成		担当課:指導課
事業名:命の教育の充実		
目的・目標	グローバルな社会で活動していくためには、個性を發揮しながら、自他を尊重できる豊かな心と困難に直面してもくじけない心の強さが必要である。ボランティア活動等の社会貢献や困難を乗り越える体験等によって健全な心を育む。	
取組状況と成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の指標として、全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙の「自分には良いところがある」という質問の肯定的な回答を用いている。平成 31 年度に、小学校では 75%、中学校で 73%の肯定的回答を目標としているが、平成 29 年度の結果は、中学校で 62%と目標まで大きな開きがあり、課題と捉えている。</li> <li>・「命の教育フォーラム」を開催し、市内小学校における生命尊重に係る取組について市民に紹介するとともに、市内中学生による「命の本のビブリオバトル」を実施し、市民と共に命について考える機会としている。29 年度の「命の本のビブリオバトル」については、「命ということを一生懸命考え発表する姿はとても素晴らしかった」等の意見がアンケートにあり、好評であった。</li> <li>・市内小・中学校において「赤ちゃんのチカラプロジェクト」を実施して、乳幼児との触れ合いを通して、自他の生命を尊重する態度を養う機会としている。児童・生徒からは「抱っこした時に重みを感じて命を持っているように感じて、命の大切さがとても分かりました」「今までは、特に考えたことがありませんでしたが、ひとりひとりが家族や周りの人からたくさんの愛情を受けて育てていることを改めて感じました」などの感想があり、児童・生徒一人一人が生命について考える機会となっている。</li> <li>・市内小・中学校の生命尊重に係る取組について地域及び保護者へ周知を図り、地域、保護者、学校がより連携を深めて、児童・生徒の生命を尊重する態度を養っていくことが課題である。</li> </ul>	
5つの柱達成に向けての評価	B	A 「基本構想に掲げる柱」に大きく寄与している
		B 「基本構想に掲げる柱」に一定程度寄与したが、一部課題がある
		C 「基本構想に掲げる柱」に寄与したが、課題が複数ある
		D 「基本構想に掲げる柱」にほとんど寄与せず、課題が多くある
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小・中学校における生命尊重をテーマにした授業を「特別の教科 道徳」等において展開して、児童・生徒の自他の生命を尊重する態度を養っていく。</li> <li>・「命の教育フォーラム」において、市内小・中学校における生命尊重に係る取組について、市民に対して周知するとともに、命について共に考える機会を設けていく。</li> <li>・学校支援本部等と連携して、地域、保護者、学校が一体となって児童・生徒の生命を尊重する態度を養う体制を構築していく。</li> </ul>	

#### 【事業の取組状況】

○平成 29 年度「命の教育フォーラム」の様子

実施日：平成 30 年 2 月 17 日（土）

会 場：清瀬市生涯学習センター アミューホール

○市内中学校における道徳授業の様子



### 柱3 学力を保証し健やかな心と体を育てます

方向性 10: 運動習慣の確立による体力の向上		担当課: 指導課
事業名: 児童・生徒の体力向上に向けた取組み		・生涯学習スポーツ課
目的・目標	生涯にわたって健康を保持増進するためには、運動を日常化し主体的に身体を動かす習慣を身に付けることが大切である。運動への興味・関心を高め、基礎体力の維持・向上と運動することの喜びを味わわせる取組みを推進する。	
取組状況と成果・課題	<p>【指導課】「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」(以下、「東京 2020 大会」)に向けて、東京都では平成 28 年度から、都内全小・中学校においてオリンピック・パラリンピック教育を推進している。清瀬市においても、東京都の実施方針を受け、各学校において「ボランティアマインド」、「障害者理解」、「豊かな国際感覚」などの育成を図るなどの取組みを推進している。また、芝山小学校と清瀬第五中学校がオリンピック・パラリンピック教育アワード校としての取組みを進めている。</p> <p>【生涯学習スポーツ課】陸上記録会、水泳記録会は長年続けて行われている。毎年学年が変わっても参加者が増加しているので、参加者への周知・運動の場の提供が図れている。陸上記録会は参加者が増え、出場参加種目の制限が強いられた。また、長距離の参加者が増え、待ち時間対策が課題となった。水泳記録会では、飛び込みによる事故事例等の通知を受け、市内各小中学校に飛び込み指導をしているか確認した。その結果、飛び込み指導は一切していないため、記録よりも子供の安全を考慮し、全種目において水中からのスタートとした。また、2 年連続雨天中止を受け、練習の成果を発揮することができなかった参加者の思いを考慮し、室内プールでの開催や日程の変更等を検討した。第 16 回水泳記録会は、予備日を設け、3 年ぶりに実施した。</p>	
5つの柱達成に向けての評価	C	<p>A 「基本構想に掲げる柱」に大きく寄与している</p> <p>B 「基本構想に掲げる柱」に一定程度寄与したが、一部課題がある</p> <p>C 「基本構想に掲げる柱」に寄与したが、課題が複数ある</p> <p>D 「基本構想に掲げる柱」にほとんど寄与せず、課題が多くある</p>
今後の方向性	<p>・東京 2020 大会に向けて、各学校においてオリンピック・パラリンピック教育の取組み内容を充実させるとともに、児童・生徒の競技の参観や応援の方法、ボランティアとして参加など、市としての取組の方向性を確かなものにしていく。</p> <p>・運動習慣の確立を目指し、陸上記録会及び水泳記録会に対して参加しやすい競技内容を検討するとともに、広く記録会実施の周知を行っていく。また、スポーツ推進委員などが走り方、泳ぎ方の掲示や指導を行い、参加者のタイムアップを目指す。</p>	

#### 【事業の取組状況】

##### ○小・中学生陸上記録会及び水泳記録会の実施況

陸上記録会	436人	延べ人数	852人	(前年比15人増)
水泳記録会	110人	延べ人数	494人	(前年比19人増)



### 柱3 学力を保障し健やかな心と体を育てます

方向性 11:教育環境の整備		担当課:教育総務課
事業名:第四小学校及び第六小学校大規模改修工事		
目的・目標	学校施設の老朽化は国全体で大きな課題となっている。子供たちが安心して学校生活を送り、教育効果を最大限高めるための環境整備が必要である。義務教育学校などの諸制度や地域の学校としての複合的な機能など、今後の社会情勢を踏まえた新たな視点での検討を進めていく。	
取組状況と成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度は第四小学校と第六小学校校舎の大規模改修工事を行った。両校ともに老朽化した建築仕上げ材だけではなく、機械設備や電気設備の更新やリニューアルを行った。また、老朽改修だけではなくバリアフリー化や消防設備改修等の法令適合改修や、LED照明や太陽光発電設備の設置等の省エネ改修、LAN 整備等の新たな教育環境に対応した改修も行い、教育効果を高めるための環境を整備することができた。</li> </ul>	
5つの柱達成に向けての評価	<b>B</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>A 「基本構想に掲げる柱」に大きく寄与している</li> <li>B 「基本構想に掲げる柱」に一定程度寄与したが、一部課題がある</li> <li>C 「基本構想に掲げる柱」に寄与したが、課題が複数ある</li> <li>D 「基本構想に掲げる柱」にほとんど寄与せず、課題が多くある</li> </ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 30 年度、第七小学校・第八小学校校舎の大規模改修工事と太陽光発電設備の設置工事を実施する。</li> <li>平成 31 年度、清明小学校校舎大規模改修工事の実施を予定している。</li> <li>公共施設全体の再編計画を策定している企画部門とも連携を取りながら、長期的な視点に立った各学校施設計画の策定に向け、検討を進めていく。</li> </ul>	

#### 【事業の取組状況】



施工後の第四小学校 校舎 外観



施工後の第六小学校 校舎 外観



施工後の第四小学校廊下（LED照明を積極的に採用することで省電力化を図った。）



施工後の第四小学校教室（教室の床を研磨してから塗装をかけて、光沢を出した。）

#### 柱4 郷土の自然や文化への学びを支援します

方向性 12:日本の良さ、清瀬の魅力を理解し、内外に向けて発信する力の育成		担当課:郷土博物館
事業名:市民文化・芸術・情報通信の推進(特別展事業)		
目的・目標	市民生活の様々な場面において、清瀬の文化や歴史に触れる機会を増やし、知識や理解を深める。また、我が国や清瀬の魅力を内外に向けて発信し、国際社会に生きる日本人としてのアイデンティティを育む。	
取組状況と成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供の来館を促す施策として、夏休み期間中にキネクトセンサーで人間の動きを三次元的に捉え画面のキャラクターが同じ動きをするシステムと、360°の立体映像でバーチャルリアリティーが体験できる参加体験型の展覧会を博物館開館以来初の試みとして開催した。開催期間中に約3,337人が来場し、そのほとんどが親子づれであり、今まで少なかった年齢層の来館を促進する結果となった。</li> <li>・「うちおり」はその貴重価値が認められ、清瀬市では初の国指定文化財となった。これを記念し市民参加の実行委員会を立ち上げ、企画・運営を市と協働して展覧会を開催した。郷土の衣の文化と歴史を改めて思い起こさせる動機づけとなり、先人の思いと受け継がれた高度な織りの技法と熟練した技、そしてセンスが光る「うちおり」作品を鑑賞した市民からは、アンケートからも賞賛する意見が多く寄せられた。</li> <li>・色鉛筆だけで写真よりリアルな描写で書き、見るものを圧倒する林亮太の作品展は、平成28年2月に開催され、大好評を得て、再び開催を望む声が多くあり実現した。この展示のために新たに清瀬の風景を描いた作品5点を含め68点を展示。作家が在室時に実際に作画しているところをライブで見られるなど、前回とは違う趣向を凝らしたことで2,600人以上の来場者があった。</li> <li>・各展覧会ともアンケートを実施し、回収率にばらつきはあるが、約9割の方に清瀬で鑑賞・体験できたことに満足したとの回答をいただいた。</li> <li>・展覧会の実施には、限られた予算の中で最大限の結果を出すための企画運営力が求められ、費用対効果や効率化といったことも常に念頭に置かなければならない。</li> </ul>	
5つの柱達成に向けての評価	A	A「基本構想に掲げる柱」に大きく寄与している
		B「基本構想に掲げる柱」に一定程度寄与したが、一部課題がある
		C「基本構想に掲げる柱」に寄与したが、課題が複数ある
		D「基本構想に掲げる柱」にほとんど寄与せず、課題が多くある
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画展を進める上で、清瀬にゆかりのある内容ということも大切だが、必ずしもそれだけに固執することなく、清瀬ならではの独自性のある質の高い企画を提供し身近に触れ合う機会を増やし、清瀬の文化度を高め魅力ある街を目指して、3年後、5年後と長いスパンで計画を立てる。</li> </ul>	

#### 【事業の取組状況】

企画展名称	場所	開催期間	人数
最先端映像技術展	ギャラリー	7月29日(土)～8月20日(日)	3,337人
清瀬のうちおり展		10月14日(土)～29日(日)	557人
第33回清瀬美術家展		11月11日(土)～19日(日)	601人
林亮太作品展		2月3日(土)～25日(日)	2,620人
染める・織る・縫う展		3月10日(土)～18日(日)	491人



最先端映像技術展の様子



清瀬のうちおり展の様子

## 柱4 郷土の自然や文化への学びを支援します

方向性 13:清瀬の文化や歴史を深く学ぶことのできる機能の強化		担当課:図書館
事業名:郷土資料コーナー、結核関連コーナーの設置		
目的・目標	図書館や郷土博物館を、市民にとってより身近な存在とし、いつでも誰でも清瀬の郷土文化について深く学ぶことのできる専門機関としての機能を高める。	
取組状況と成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清瀬市民の学習意欲や知的要求に応えるため、図書館では日々新刊図書の収集に努めている。そのなかで、特に清瀬市に関係する資料を収集・保存し広く市民に提供することは、公共図書館において積極的に取り組まなければならない大きな責務であり、中央図書館を中心に市内 6 館全ての図書館で郷土資料を所蔵し、市民がいつでも利用できるよう環境を整えている。</li> <li>・図書館読書交流会のテーマとして年1回郷土資料関係を取り上げており、平成 29 年度は元博物館館長の森田善朗氏を招き、ご自身が記された「四季を彩る生きものたち ～清瀬周辺の自然」をご紹介いただいた。</li> <li>・石田波郷氏、上田三四二氏、真島節子氏等清瀬市に関係ある作家の図書 198 点を、中央図書館「清瀬市の作家コーナー」に展示している。</li> <li>・清瀬市の医療機関が結核医療に果たした役割は大きく、これを市内外の方々に理解していただくため中央図書館の 2 階読書室に「結核と医療」「結核と文学作品」「結核と人々」のテーマに沿った図書を収集し、常設の「結核医療関連図書」コーナーを設置している。また、平成 29 年 4 月に図書館電算処理システムを更新した際にホームページを全面的にリニューアルし、トップページから結核関連図書の一覧を閲覧できるようにして広くPRに努めた。</li> </ul>	
5つの柱達成に向けての評価	B	A 「基本構想に掲げる柱」に大きく寄与している
		B 「基本構想に掲げる柱」に一定程度寄与したが、一部課題がある
		C 「基本構想に掲げる柱」に寄与したが、課題が複数ある
		D 「基本構想に掲げる柱」にほとんど寄与せず、課題が多くある
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土資料に限らず、一般に流通している図書についても広くアンテナを巡らせ、清瀬市に関連する図書の積極的な収集に努める。</li> <li>・一般的なベストセラー図書の利用状況とは当然同列に比較することはできないが、一人でも多くの市民にご利用いただけるようPRに努め利用の促進を図る。</li> </ul>	

### 【事業の取組状況】

#### ○郷土資料

平成 29 年度末	所蔵点数	903 点
平成 29 年度	貸出点数	248 点

#### ○清瀬市の作家コーナー

平成 29 年度末	所蔵点数	198 点
平成 29 年度	貸出点数	109 点



清瀬市の作家コーナー

#### ○結核関連資料コーナー

平成 29 年度末	所蔵点数	293 点
平成 29 年度	貸出点数	111 点



結核関連資料コーナー

#### ○図書館読書交流会

平成 29 年 11 月 26 日 森田善朗氏 (元清瀬市郷土博物館館長)

森田善朗著「四季を彩る生きものたち ～清瀬市周辺の自然」

参加者 23 人

## 柱4 郷土の自然や文化への学びを支援します

方向性 14: 体験を通した郷土文化の継承と郷土愛の醸成		担当課: 郷土博物館
事業名: 郷土学習の推進		
目的・目標	市民への郷土への誇りを育むとともに、児童・生徒が伝統文化の尊さを理解し、伝承・継承の担い手になることを目指して、清瀬の資源である自然や、郷土芸能等の郷土文化を活かした体験活動を充実させる。	
取組状況と成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育普及事業では、開館以来続いている「年中行事」「先人の知恵に学ぶ(衣・食・住)」及び「各種の講座」を柱とし、定期的に行うものと新規に実施するものとを両立しながら、小麦の棒打ち、うどん打ち、はたおり・染め物・和裁教室、しめ縄づくり、自然観察会や歴史講座等の各種事業を行ってきた。また9年ぶりに復活した小学3年生を対象とした宿泊体験学習や新たな事業も展開した。これにより近現代の暮らしぶりを体験することができ、郷土の文化や生活、自然環境などの見識を高められ、普及効果の一助となった。</li> <li>・各講座では地元の講師とのコミュニケーションが生まれたことで郷土の魅力を再発見することができ、体験者が機織りではサークルに入会、しめ縄作りではふせぎの行事を見学、自宅でゆでまんじゅうを作るなど講座をきっかけとして郷土学習の推進がはかられた</li> <li>・常設でのミニ展示コーナーでは、年4回の展示替えを実施。清瀬に密接に係るテーマを選び郷土の学びを重視した結果、リピーターが増加した。</li> <li>・29年度の重点事業の一つである「清瀬の文化財散歩」を500部作成して主に市内の文化財や石仏などを写真入りで紹介し、裏面には市内に4つのコースを設定して、それぞれのテーマごとに文化財や史跡などを巡れるマップも掲載した。小中学校の教育現場でも十分活用できるものであることから、今後の郷土を学ぶ材料として活用を促すことが課題である。</li> <li>・それぞれの事業を継続して実施していくための課題としては、地元根付く知識と経験豊富な市民の方の協力が不可欠であるが、高齢化や後継者不足といった不安材料が現実としてあり、事業実施へのさらなる柔軟さが求められてくる。</li> </ul>	
5つの柱達成に向けての評価	B	A「基本構想に掲げる柱」に大きく寄与している
		B「基本構想に掲げる柱」に一定程度寄与したが、一部課題がある
		C「基本構想に掲げる柱」に寄与したが、課題が複数ある
		D「基本構想に掲げる柱」にほとんど寄与せず、課題が多くある
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伝承スタジオの主な事業は、他の地域や市内の教育施設、また市民団体でも同様なことを行っている。よって主体性のある独自の特色を出しながら、付加価値をつけ差別化を図り実施する。継続が危ぶまれる事業については、できる限り職員が技術を習得しこれにあたる。</li> <li>・在宅で歴史情報が収集できるようホームページの開設を進める。</li> <li>・講座の開催日数を増やし、陶磁器・文書など項目を増やし多方面の郷土学習に応える。</li> </ul>	

### 【事業の取組状況】

事業名	開催日	内容	人数
年中行事	5月18日	柏餅作り講習会	6
	7月9日	小麦の棒打ち	25
	12月17日	もちつき	180
	1月13日	小正月まゆ玉飾り	72
	2月3日(旧森田家)	節分の豆まきとやっかがし	44
先人の知恵に学ぶ(衣・住編)	7月(5回)・8月(13回)	体験はたおり(コミュニティプラザ)	181
	4月～2月の期間で全25回開催	和裁教室	93
	8月24日・25日	昔のくらし体験学習	7
	7月7日	はたおり手作り講習会	12
	9月6日・27日	はたおり教室	20
	9月9日・10日・13日・15日	はたおり教室(コミュニティプラザ)	20
	12月10日	しめ縄作り	12
先人の知恵に学ぶ(食編)	5月18日	柏餅作り講習会	6
	6月10日・10月25日	うどん作り講習会	18
	9月10日	ゆでまんじゅう作り講習会	7
	3月25日	親子でうどん作り体験	12

## 柱5 地域の力で清瀬の教育をつなぎます

方向性 15: 世代を越えた地域コミュニティの構築 方向性 16: 地域の力を学校に生かす仕組みづくりの推進		担当課: 教育総務課
事業名: 学校支援本部の設立及び活動の推進		
目的・目標	学校を取り巻く環境は著しく変化しており、学校における教育活動への地域ボランティアの支援はますます重要となっている。それらの支援が学校のニーズに合致するような仕組みをつくり、学校への支援を活性化させることで、学校を核とした地域コミュニティの構築を目指す。	
取組状況と成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度は、4 月に活動を開始した清瀬小支援本部及び平成 27 年度から活動している三小支援本部の活動に対して予算面において支援をするとともに、活動への助言、サマースクールの準備等の支援を行った。</li> <li>特に軌道に乗り始めた三小支援本部の活動は活発であり、7 月に開催されたサマースクールにおいて、外部講師を招き、木工体験やプログラミング体験を実施し、児童から好評だっただけでなく、講師の方も子供たちに自らの知識を伝えることでやりがいを感じたとの意見を伺えた。</li> <li>コーディネーター、その候補者及び学校管理職を対象に研修会を開催し、学校支援本部の活動及び設置の推進に努めた。また、平成 29 年度より委嘱した統括コーディネーターによる助言・指導により、各校で立上げに向けた動きがあり、年度途中で第二中学校、第五中学校でも活動が開始された。研修会のアンケートにおいては、地域で学校を支援したいという意見も多くみられ、平成 30、31 年度中の設置に向けて動き出している学校もあり、第 2 次マスタープラン実行計画に掲げている、平成 31 年までに 7 校設置の目標達成の見込みは十分にある。</li> </ul>	
5 つの柱達成に向けての評価	<b>B</b>	A 「基本構想に掲げる柱」に大きく寄与している
		B 「基本構想に掲げる柱」に一定程度寄与したが、一部課題がある
		C 「基本構想に掲げる柱」に寄与したが、課題が複数ある
		D 「基本構想に掲げる柱」にほとんど寄与せず、課題が多くある
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 30 年度より、担当課を生涯学習スポーツ課生涯学習係に移管することにより、生涯学習、社会教育の観点から支援本部の設置及び活動の推進を図っていく。</li> <li>予算、ボランティアの確保等の課題について、コーディネーター、学校及び事務局の関わりを密にし、支援本部の自立を支援していく。</li> <li>教員の負担軽減、児童・生徒への学習効果等の支援本部の目的を再認識するとともに、コミュニティ・スクールの設置を見据えて、予算の確保、研修会の開催等で支援を実施していく。</li> </ul>	

### 【事業の取組状況】

#### ○学校支援本部設置状況(平成 29 年 12 月時点)

学校名	活動人数	ボランティア数 (のべ人数)	活動内容
清瀬小学校 (H29.4.1～)	2人	87人	既存の学校支援ボランティアを強化。 図書、環境、安心・安全、トイレ、読み聞かせ等)
第三小学校 (H27.4.1～)	4人	143人	・授業等の支援(生活科、理科、総合的な学習の時間、クラブ等のゲストティーチャーとの交流) ・サマースクールのコーディネート(講師・協力団体との連絡・交渉) ・地域の方々との交流集会の企画・運営(「わいわい広場」の企画・運営)
第二中学校 (H29.11～)	10人		立上げ準備
第五中学校 (H29.11～)	3人		立上げ準備



三小サマースクールの様子  
(左: 木工体験、右: プログラミング体験)

#### ○コーディネーター育成研修及び管理職向け研修の開催状況

開催日	研修内容	講師	参加人数
H29.5.15	地域学校協働本部(学校支援地域本部)コーディネーター養成研修	国立教育政策研究所社会教育実践研究センター 橋本洋光氏	28名 (うち、管理職10名)
H29.10.5	学校支援地域本部(チーム学校)の取組	調布第六中学校学校 田代和正校長	校長14名 (校長会で実施)
H30.2.9	学校支援本部 事業説明会・情報交換会・研修会	立教大学学校・社会教育講座特任教授 高井 正氏	45名 (うち、管理職13名)

## 第4 点検・評価に関する有識者からの意見

清瀬市教育委員会事業の点検及び評価について

庭野 正和（武蔵野大学客員教授）

「平成30年度清瀬市教育委員会の権限に属する管理及び執行の状況の点検及び報告(平成29年度分)報告書に係る有識者説明会」が平成30年7月3日に実施された。この点検及び評価は、その精度が年々高まってきていることを実感している。それは、教育長をはじめとした教育委員会スタッフ全員(幹部だけではなく)が常に問題意識をもち、解決策を練っているという熱意あるプロセスや実行内容の結果から明らかにされている。例えば、評価指標では活動指標が中心であったものから成果指標とするように変更した点や達成度を自己評価するという形で表出されている。

第2次マスタープランの理念「子供が育つ 市民が育つ まちも育つ 清瀬の教育」を実現させるべく、フェーズ(階層)を全4層(基本構想3、実行計画1)とし緻密に実施してきた。今回評価対象とする5つの柱、16の方向性について説明会を通じて得られた知見を以下に述べる。

### 柱1 健幸で生きがいのある学び・活動を支援します

#### 方向性1-----市民ニーズに応じた生涯学習活動の支援（各種講座の充実）

石田波郷俳句大会も第9回を数え、市内の愛好家だけでなく、底辺を支え将来の担い手の一員候補である小中学生や市外にも働きかけて年々集まる句数も増えていることは、市民の作句の技量を向上させることに役立っていると考えられる。また、なでしこリーガーによるサッカー教室の実施は、2020年東京オリンピック・パラリンピックを控え、競技熱を高めるとともに一人一人の技量アップにもつなげられ、オリ・パラムーブメントの先頭に立つことになる。

自己評価がBとされているが、市民ニーズに合致しているか否かについて、市民が納得する取り組みが求められる。

#### 方向性2-----生涯学習施設の学びとコミュニティ機能の推進（図書館サービスボランティアの育成）

図書館音訳ボランティア14人や図書館読み聞かせボランティア17人と協働してのサービスは充実したものとなってきている。これらのボランティアは時間的に余裕のある高齢者中心となっているのが現状である。若い人も参加して欲しいが、余程のアイデアがなければ実現は難しいものと考えられる。そうであるなら敢えて高齢者の発掘に力を注ぐということも考慮したら良いと思われる。

「学びの循環」や「ネットワークの拡大」を目指すのは良いが、単なる机上の空論にならないように具体的な手立てを講ずることが求められる。

方向性 3-----「生きる力・考える力」を高め、伝えるための世代を越えた学びの場の提供（各種講座の充実②）

全市民が年齢に関係なく自ら考え行動していくための支援は行政として大切な役割である。小中学校までの教育は手厚いが、社会教育となると少し後押しが不足していると受け取る市民の思いに沿うことが大切である。講座に参加した人たちの満足度が高いのは計画性の良さに裏打ちされたものである。学びの循環として掲げている講座のサークル化は、市民の趣味の範囲では実行に移すことは困難であると思われる。サークル化するためには、マネジメントする力がなければならない。役所が支援する力を発揮する場がここにある。知恵を出し合い市民目線での対策が望まれる。

## 柱 2 家庭の教育力向上を支援します

方向性 4-----保護者への様々な学びや交流の場の提供（子ども向け事業の拡充）

子ども会に参加した人数も多く、内容についての反応も肯定的であった。参加者から不参加者への PR をさらに積極的にしていただくことで学習機会の提供拡大に繋げていくことができる。読書の効果は読書した人は実感できるが、読まない人には少しも理解できない。このことは、読書のきっかけづくりが大切であるということになる。ブックトーク、読み聞かせなどの方法を駆使して、楽しさを知ってもらう支援の在り方を探ってほしい。

方向性 5-----家庭の教育力向上のための普及・啓発（教育委員と PTA の懇談会の開催）

清瀬市教育委員会のキャッチフレーズとして「当たり前が当たり前でできる」ということが掲げられている。29 年度末に「家庭の心得 10 か条」が学校・PTA・行政機関の間で協議され制定されたことは家庭での取り組みが具体的な行動目標として示されたことになり、教育行政と市民の考えが一致したことになる。この種の取り組みは得てして題目に留まってしまう危険性も過去の経験に多いので、腰を据えて実施していく覚悟が必要である。効果の検証のためにも、できるものから 1 つずつ完璧にさせていくことだったり、子ども同士・親同士でも相互に確認できたりするシステムの構築が求められる。

方向性 6-----子育て、教育、生き方にかかわる支援体制の構築（教育相談センターの運営）

教育相談室、スクールソーシャルワーカー、フレンドルーム(適応指導教室)、就学・巡回相談の 4 つの機能をもっている教育相談センターは、地域の教育力や家庭の教育力を向上させるセンターとしての役割がある。しかし、現状は学校を通しての相談機能の発揮の場が多く、学校の判断で相談等にかかる・かからないが決定されてしまう一面ももっている。これくらいはと学校が判断したとしても、家庭や地域では何としてもすがりたいとの思いが強いこともある。相談したいと思ったときに遠慮なく(敷居が高くな

く)相談センターの扉を開けて入れる雰囲気を作る(環境構成)ことも大切である。こうしたことを指導課事業として指導主事中心にだけすることなく、教育委員会挙げて取り組む体制づくりが大切である。

### 柱3 学力を保証し健やかな心と体を育てます

#### 方向性 7-----「確かな学力」の育成 (児童・生徒の学力向上)

児童・生徒の学力向上を目指すことは、生涯にわたって自らの能力で問題解決して生き抜く力や国際社会で活躍するための思考力・判断力・表現力等を培う基礎となるもので極めて重要な要素と考えられる。

清瀬市の児童・生徒の学力がどの程度であるかは客観的なデータによる分析が必要となるので、清瀬市教育委員会では東京都教育委員会が実施する学力向上を図るための調査で得られた平均正答率のデータを活用することは妥当である。現状の清瀬市の児童・生徒の学力は都平均を下回っているので、当面は平均水準到達が目標となるが、数年先の子どもの姿をイメージして、一日でも早くこの理想の姿を目標とすることが求められる。放課後補習教室やイングリッシュキャンプ等を通しての取り組みは継続するものであるが、ちょうど次期学習指導要領の実施に伴う教育方法の改善や内容理解について、教員の意識や技量の向上を明確にしていくことが必要である。全ての子どもをトップクラスにするというのではなく、多くの子どもの学力を1段階アップさせるなどの地道な取り組みも欠かせないことだと考える。一つでも効果のある実践があったならば市内の学校に周知するなどの方法をとることでステージアップを図るようにされたい。

#### 方向性 8-----学びへの関心や意欲を高めるための教育の推進 (「自立と責任ある学校づくり」の支援)

既に方向性 7 でも指摘したように、児童・生徒が学習への関心や意欲を高めるためには(最終的には自己責任ではあるが)小中学生時期には義務教育を担う行政としての支援が欠かせないことは言うまでもない。そのためには、教師の教授技能を高めることを避けて通ることはできない。教師の働き方改革が指摘される中、新たな研修会を増やしたり特別な課題を課したりすることは難しいのかもしれないが、次期学習指導要領が実施されるこの時こそやらねばならないこともあることも事実である。教師に関わる全ての仕事内容を取捨選択(精査)していくことが求められる。ICT に関わる内容は一層重視されるであろうし、道徳科の取り組みも始まる。QU テストの実施は要配慮生徒の把握に役立っているとの報告があったが、年 2 回やらないと効果測定や修正を図ることができないことも知ることが大切である。中学校だけでなく小学校での実施も考えたい。

#### 方向性 9-----豊かな心と撓(しな)やかで強(したた)かな心の育成 (命の教育の充実)

他人を思いやり自分を大事にする気持ち、美しいものに感動し感謝の気持ちを持ち、

明るく前向きに生きようとする「豊かな心」。それと相和しながらも「逞しさに満ちた心」を育成するという意図と解釈した。

文部科学省が実施した全国学力・学習状況調査のうち「自分には良いところがある」という質問の肯定的な回答を豊かな心の指標として分析している。中学校が目標値を10%も下回っていることに危機感を覚えていることは納得できる。また、「命の教育フォーラム」や「赤ちゃんのチカラプロジェクト」等を通して自他の生命を尊重する姿勢をもつことに関心を高めたことも評価できる。いじめ問題も深刻化する中、常に児童・生徒に考えさせる機会をもたせる方法は効果的だと思われる。

#### 方向性 10-----運動習慣の確立による体力の向上（児童・生徒の体力向上に向けた取組み）

方向性 1 の項目でも触れたが、2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、一つのムーブメントに乗って実施していく面と、イベントではなく生涯スポーツという視点での取組みが考えられる。特に障がい者の身になって考え行動することは実に大切な学びとなる。陸上及び水泳記録会は一人一人の子ども目標から乖離しないことが重要である。確実に参加でき、目標値に近づくことができるように支援を継続することが求められる。

#### 方向性 11-----教育環境の整備（第四小学校及び第六小学校大規模改造工事）

児童・生徒が安心して安全に学校生活を送れるということは保護者の最も期待するところである。大規模改造工事は見直しをもった年次計画で進められている筈なので100%の達成率が求められる。また、その時々住民からの要望や関心の度合いで内容が変わる設備等もある。今年(平成 30 年)のような 6 月からの猛暑に対しては冷房装置の設置についての声が多く寄せられていることと推測される。今後の長期予報に基づく設計の見直しも積極的に進めることで、児童・生徒の健康安全、保護者等からの期待に応えることができる。

#### 柱 4 郷土の自然や文化への学びを支援します

#### 方向性 12-----日本の良さ、清瀬の魅力を理解し、内外に向けて発信する力の育成（市民文化・芸術・情報通信の推進〈特別展事業〉）

清瀬市民の文化度を押し上げるには、清瀬市民であることの誇りを各自がもつことが不可欠である。これを教育委員会では「清瀬の文化度」と言い、知的水準・教育水準・文化水準・行動様式等のレベルアップを意図している。郷土博物館では、初の試みとして参加体験型の展覧会を開催し 3,337 人もの来場者を集めた。このことは如何に企画が成果を左右するかということに繋がっていることを物語っている。その他の企画展でも学芸員の力もあり、アンケートではいずれも来場者の 90%が満足したとの回答を寄せている。清瀬市民であることのアイデンティティは博物館で培うというコンセプトをもち続けてほしい。

方向性 13-----清瀬の文化や歴史を深く学ぶことのできる機能の強化（郷土資料コーナー、結核関連コーナーの設置）

郷土の文化や歴史は、図書を読むことや実際に街歩きをすることを通してしか理解できない。その意味で、清瀬市に長年住んでいる人々は勿論のこと、新たに清瀬市民になった人々にとって図書館や郷土博物館は一番頼りになる存在である。各種の特集コーナーは特定の項目について深く知ることができるチャンスとなる。小さな子どもから大人までが理解できるような展示を工夫することや「清瀬ぶらり散歩」のような企画を立て、実際に歩いて確認することで実感できるように、館内での学びと館外での学びを関連付ける企画などを工夫することも大切である。

方向性 14-----体験を通じた郷土文化の継承と郷土愛の醸成（郷土学習の推進）

方向性 13 にも関連する内容を述べた。郷土博物館では様々な体験事業が年間を通して実施されている。復活した事業に小学3年生宿泊体験があり、郷土の生活環境について身をもって知る機会になったことは評価できる。また、ミニ展示コーナーで年4回の展示替えによって学びが深くなったことは学芸員の本領発揮ということと理解できる。今後は「郷土史家」を育成することが急務となることが想像に難くない。育成方法を至急確立する必要がある。

**柱5 地域の力で清瀬の教育をつなぎます**

方向性 15-----世代を越えた地域コミュニティの構築

方向性 16-----地域の力を学校に活かす仕組みづくりの推進（学校支援本部の設立及び活動の推進）

学校を中心とした地域コミュニティの確立は現代日本の教育課題の1つでもある。将来のコミュニティスクール構想に繋がっていることを意識したい。

三小学校支援本部及び清瀬小学校支援本部が設置されていることは進んだ取り組みとしての評価ができる。ここでのコーディネーターの働きを市内全ての学校と地域で共有することによって、組織の在り方や協働作業の進め方が具体的に明らかになり、様々な知恵が働くきっかけとなる(可能性が高い)。地域と学校とを結びつけるコーディネーターの役割は大きく、どう動くかで学校の1年間の成果が左右されるといっても過言ではない。教員の働き方改革が言われ、今まさにどんな取り組みがあれば教員の負担感が小さくなるか、が議論されている。教員が担っている役割をコーディネーターが代わってやってくれば、教員の地域を見る目が大きく変わることは間違いない。コーディネーターと学校支援本部のメンバーに様々な立場の方が加わるように指導助言することも教育委員会の役割である。今後に期待がかかる事業である。

## 事務事業の点検・評価の結果とその活用の在り方について

橋本 昭彦（国立教育政策研究所総括研究官）

### はじめに

今回、教育委員会事務局による「有識者」への説明会においては、平成 29～37 年度を計画期間とする「第 2 次清瀬市教育総合計画マスタープラン」（以下、「第 2 次マスタープラン」）の「基本構想」で示された「5 つの柱」「16 の方向性」に沿って、15 の事業の自己点検・評価結果のご説明を受け、教育長の司会によって率直に質疑をする機会を頂いた。

求められた意見を結論的に言えば、まずは、全般によくやっていると言える。各事業の現場では、①取り組みデータからは多大な努力やサービス提供高の向上が見え、②成果を示す各種指標にも多くの向上が見られ、③説明を受ければ受けるほど経験を蓄積した工夫をしていることが理解できる。教育委員会全体としても、「第 2 次マスタープラン」初年度の実行計画のもとで、④成果を挙げる・目標を達成するという意識が強められ、⑤「16 の方向性」の個々に示された「目標値」が単年度でも意識され、組織管理面でも前年以上の工夫・改善が認められる。ついで、試行錯誤している部分についての注文も少なからずあって、⑥各事業の「目的・目標」が事業の効能一般を述べるものが多いので目標達成水準のイメージを示してもらいたい、⑦「第 2 次マスタープラン」の最終的達成までの戦略的課題を踏まえたステップを見せてもらいたい、⑧教育委員会が関わる「第 2 次マスタープラン」の検討委員会などの諸会議で提出された重要な意見や要望に応えるような事業づくり・施策構成を示してもらいたいと思う。ことに、⑥～⑧の注文は、他市でも容易には実現しえていないことがらであるが、市民全体の学び合いを標榜する清瀬市の教育委員会にあっては、ぜひとも挑戦して頂きたい難度の高い課題である。

以下、上記の観点別に、若干の所感を申し述べる。絶対視して頂くのではなく、指摘が是か非かを含めて、以後の議論の手がかりとして頂ければ有難い。

### 1. 事業の現場において多大な努力やサービス提供高の向上が見られる

自己点検・評価結果では、対象 15 事業はいずれも C 以上で「基本構想に掲げる柱」に寄与したという所感が表されている。うち 3 つは「C」であって「課題が複数ある」というものであるが、課題の所在が確認できていることは、全体的には決してマイナスではないと考える。

提出された取り組みデータからは多大な努力やサービス提供高が見えたが、データに示された以外にも、後に「3」で見るとように新規の取り組みが多く、現場としての努力の投下量は相当密度が高まっている筈である。

### 2. 事業の成果を示す各種指標とその向上が見られる

自己点検・評価のデータとして示された各事業の成果指標にも多くの向上が見えた。その内には、1歳6か月検診時の親子読み聞かせの参加者の多さ、イングリッシュ・キャンプの参加児童の満足度の高さ、親子連れの参加者を増やしたことによる博物館来館者の年齢層の多様化などのユニークな指標・成果も見える。また、第三小学校に続く清瀬小学校での「学校支援本部」の設置、なども大きな成果である。

### 3. 事業の現場における経験を蓄積した工夫をしている

1と2でみた数値面の向上だけでなく、それらを支える取り組みのプロセスでも注目に値する工夫が多い。

学校をはじめとする各事業での取り組みの準備過程での諸工夫はもちろんであるが、「石田波郷俳句大会」運営における小中学生の参加増への注力、ボランティア育成のための勉強会の実施、1歳6か月検診時の待ち時間も利用する親子読み聞かせの設定、PTA・保護者の会の「連絡協議会」や教育相談センターでの「不登校対策会議」などの関係者間のネットワーキングの強化、「家庭の心得10か条」の策定・普及の手順、校舎改修における複合的機能の意識や近年の技術革新を生かした対応、VR(バーチャルリアリティ)の参加体験型の展覧会の開発、非常勤職員を含めた職場全体での討議、郷土資料を市内6館全ての図書館で所蔵する利用環境作り、学校支援本部を支える人材を育てる諸研修の実施など、効果的と思われる手法はいずれも貴重な工夫である。

こうしたことは配付資料からだけでは判りにくいですが、質問を交えて説明を聞けば聞くほど、経験を蓄積した工夫をしていることが深く理解できる。こうした行政努力をより正当に評価し、また住民にサービスの存在をより広く知らせるためにも、各事業について個別的・局所的でもいいので、外部評価を組織するという手法も有効であることを申し添えたい。

### 4. 事務局挙げて目標を達成するという評価意識が強められている

教育委員会全体としても、「第2次マスタープラン」初年度の実行計画のもとで、具体的な成果を挙げる目標を達成するという評価意識が強められている。その結果、施策の効果を図るモノサシとしても新たな指標が開発されている。一例を挙げれば、石田波郷俳句大会受賞者に占める小中学生の数、1歳6か月検診時の親子読み聞かせの参加者数、リピーター来館者数、などは斬新な指標であるだけでなく、施策を一層効果率的に進めるために活用されている。成果指標の伸びを見ながら施策の方向や次の目標を調節する、評価意識の充実を見ることができる。

### 5. 「第2次マスタープラン」実行計画のもとで示された「目標値」が意識されている

「第2次マスタープラン」実行計画においては、「16の方向性」の個々に「指標」やその「目標値」が示されているが、29年度の自己点検・評価においてもそれらが意識されている。

説明会の場では、平成 29 年度分の自己点検・評価において「9 年先」をどこまで見通すのかという議論もなされた。事務局では、国が法令で求める自己点検・評価の趣旨は第一義的には前年度の主要施策について進捗状況を総括するものとしていると承知はしている。他方で、各年度の施策は年々つながって教育計画の期末に至るが、年度ごとの位置づけや狙いといったことが各年度の施策に反映されていなければならない。

そのような意味で、「第 2 次マスタープラン」の実行計画が掲げる平成 32 年度、平成 37 年度段階での目標値を意識して、平成 29 年度分の自己点検・報告書が各事業について「5 つの柱」に対する寄与の度合いや「達成率」を掲げて、長期の教育計画との連動の姿勢を示していることは、重要な施策運営である。前項「4」と考え合わせ、組織管理面でも前年以上の着実な工夫・改善が認められる。

## 6. 目標達成水準のイメージを示すようにしてもらいたい

ついで、試行錯誤している部分についての注文も少なからずあるので、それらを 3 項目にわたって述べる。

まず、自己点検・評価の報告書では、各事業の「目的・目標」の欄があるのは良いのだが、その記述は事業の方向性ないし事業がうまく行った場合の効能一般を述べるものが多いため、是非とも目標達成水準のイメージ～どの程度の達成を狙うのか～を示してもらいたい。

具体的に言えば、目的として掲げられたことは「第 2 次マスタープラン」を承けた重要な事柄が多くて、「世代を超えた新たな学びの拡大につなげる」・「多様な学びや交流の場を提供する」・「地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりを目指す」・「基礎学力や思考力・判断力・表現力等の定着を目指す」・「健全な心を育む」・「国際社会に生きる日本人としてのアイデンティティを育む」などと、目的自体は素晴らしいので、そのまま実施して頂きたい。ただ、それとともに、何をどこまで達成すればいいのか、到達する目標地点を誰にも見えるように描いてもらわないと、市民で共有できる目標とは成り難い。(現在掲げている「目的・目標」は、各事業の単年度のものとしては、レベル的に上位の「方向性」のようにみえる表現かも知れない。)

## 7. 「第 2 次マスタープラン」の最終的達成までのステップを示してもらいたい

「6」で述べた「目標達成水準のイメージを示す」ことの必要性は、単年度の各事業についてのみ言うのではなく、「第 2 次マスタープラン」についても当てはまる。いや、むしろ上位の長期計画のほうが、目標の最終的達成のイメージを具体的に描く必要性が大きいだろう。現時点で市民に示されたイメージとしては、上記の「5」で言及した「16 の方向性」ごとに示された実行計画上の「指標」やその「目標値」がある。しかし、9 年の計画期間の果ての目標値として、例えば「方向性 3」の例で言えば生涯学習やスポーツ・芸術・文化活動等の「団体」数など、一定の数値が明示されている。しかし、これらが「第 2 次マスタープラン」の最終的達成のイメージとなり得るか。団体数が増えること

は、「世代を超えた新たな学びの拡大」の証になるのか。(なお、「世代を超えた新たな学びの拡大」は「方向性 3」における平成 29 年度単年度の目標でしかないのであるが、こちらのほうが団体数の増加よりも崇高に見えるのは、目標間の逆転現象であると言わねばならない。)

実行計画上の 9 年後の「目標値」が十分に納得されるゴールだとして、各年度の事業は年々つながって、または積み重なって、プランの目標達成(ゴール)に至る階段(ステップ)を成すものであるはずであるが、現状の施策ではそのステップがよく見えない。事業の成果とは、9 年間に右肩上がりに直線的向上を示すものとは限らない。例えば実行計画の中の「方向性 15」のところで掲げられる目標値の「地域のつながりや交流を感じている」世論調査回答の割合は、29 年度の現状値 32.2%に対して 37 年度の目標値は 54.4%であるが、毎年同じ幅だけパーセンテージが上昇するものではないはずである。年度ごとの課題の難しさに応じて、数値が上がる年もあれば、その数値は一時的に下がるが他の面での進歩が見受けられることがあるかも知れない。

また、年度ごとのステップを直線的にしか考えられないのは、現状以外の試みしか念頭に無い固定的な行政アイデアから脱皮できない状況を示しているとも言える。例えば、来館者数が伸びないなら来館しない理由はどのようなものか。子どもの教育法に期待や関心を持たない家庭が多いならその背景は何か。世代間の交流が広がらないなら、交流しているケースの諸条件はどうであるか、中学生の成績向上を中学校だけで考えるのでは手遅れならば前段階でどのような手を打つか、等々。最終的な達成に至るまでにクリアすべき課題の正体を明らかにし、それを解きほぐす取り組みを、指標や目標を掲げて、進める必要がある。現状のまま、<少しずつ改善を図って>、<行けるところまで行ければいい>という全国的には一般的であろうその場任せの教育計画とは一線を画する行政の運営を清瀬市には期待したい。

## 8. 諸会議で提出された意見や要望に応える施策構成を示してもらいたい

教育委員会が関わる「第 2 次マスタープラン」の検討委員会などの諸会議で、様々に提出される重要な意見や要望というものがある。それらに応えるような事業づくり・施策構成になっているか。そういう視点からの検討を、いま一度をお願いしたい。例として、挙げてみるだけであるが、上述の検討委員会の、平成 27 年 12 月に開催されている第 1 回会議の記録をみれば、

- ・放課後補習を必要とする子供たちがほとんど参加していない
- ・保護者の方や学校、地域の方とどうやってコラボレーションしていくか
- ・小学校 1 年生の授業を充実させてもらえないか
- ・初めて聞く事業が沢山ある
- ・学芸員には、生涯学習に関わる能力が必要となる

その他にも、教育委員会の会議や、総合教育会議、校長会など学校関係者の間で普通に話題になる課題があれば、その中で対応が漏れている議論が無いかの精査をお願いしたい。

### おわりに：次年度以降の自己点検・評価との関わりについて

以上、年に一度の発言の機会であるので、当たらざる意見も含めて申し上げた。あとは、その是非を含めて市内での議論をお願いしたい。

ただ、上記に多くの課題を指摘したが、再三強調しておきたいことは、清瀬市では教育委員会の事務局も各事業の現場も、よくやっている印象が強いということ。そして、上記の課題は、多くの自治体の教育委員会に当てはまるだろうということ。特に後者については、清瀬市のように「有識者」が率直な指摘さえしない報告書を刊行している自治体が多いことを指摘しておきたい。清瀬市では、教育現場のたゆまぬ努力と教育委員会内外での真摯な議論がある。

年々の点検・評価と、マスタープランとの関連づけ方は「試行錯誤をしている」という率直な言葉を、説明会ではお聞きした。平成 37 年にどのような姿になっているかに焦点を絞って、点検・評価の方法にも大胆な試行錯誤や工夫をお願いしたい。

## 第 5 清瀬市教育委員の活動状況(平成 29 年度)

### 1 教育委員会の構成

職 名	氏 名	任 期	備 考
教育長	坂田 篤	自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日	
教育長 職務代理者	宮川 保之	自 平成 26 年 10 月 1 日 至 平成 30 年 9 月 30 日	
委 員	植松 紀子	自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日	
委 員	粕谷 衛	自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 32 年 3 月 31 日	保護者枠
委 員	兵頭 扶美枝	自 平成 29 年 4 月 16 日 至 平成 33 年 4 月 15 日	

### 2 教育委員会定例会・臨時会

毎月 1 回定例会を、必要に応じて臨時会を開催し、議案、報告事項等を審議した。

実 施 日	主 な 審 議 項 目
平成 29 年第 5 回定例会 平成 29 年 4 月 21 日	議案第 10 号 事務の臨時代理の承認について 議案第 11 号 清瀬市社会教育委員の選任について ・平成 29 年度教育委員会重点事業について ・平成 28 年度清瀬市立小中学校評価について ・平成 29 年度清瀬市立小中学校教育課程(指導の重点)について ・研究指定校・各種委員会等について ・学校公開等行事予定について ・教育委員会訪問の日程調整について ・清瀬市立小学校教科用図書採択及び清瀬市立小・中学校特別支援 学級用図書採択の流れについて ・平成 28 年度いじめ・長期欠席の報告について
平成 29 年第 6 回定例会 平成 29 年 5 月 23 日	議案第 12 号 清瀬市立学校職員服務規程の一部改正について ・English Camp in Tateshina の実施について ・特色ある学校づくり予算について ・教育課程調査結果(H29 編成、H28 実施)について ・月例いじめ報告について(4 月分) ・前回の報告について

実施日	主な審議項目
平成 29 年第 7 回定例会 平成 29 年 6 月 15 日	議案第 13 号 学校徴収金取扱マニュアル策定委員会設置要綱の制定について ・清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について(平成 28 年度分) ・市長への手紙・メール等について ・事務執行状況報告について ・平成 29 年度清瀬市学力調査結果報告について ・月例いじめ報告について(5 月分) ・前回の報告について
平成 29 年第 8 回定例会 平成 29 年 7 月 21 日	議案第 14 号 清瀬市通学路安全対策推進協議会設置及び運営に関する要綱の制定について ・清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価有識者説明会について(平成 28 年度分) ・清瀬市立地域市民センター条例の一部改正する条例等について ・English Camp in Tateshina の実施について ・月例いじめ報告について(6 月分) ・前回の報告について
平成 29 年第 9 回定例会 平成 29 年 8 月 18 日	議案第 15 号 清瀬市立小学校教科用図書(道徳科)の採択について 議案第 16 号 清瀬市立小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択について 議案第 17 号 清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について 議案第 18 号 第 2 次清瀬市教育総合計画検討委員会設置要綱の廃止について
平成 29 年第 10 回定例会 平成 29 年 9 月 15 日	議案第 19 号 清瀬市教育委員会を実施機関とする情報公開に関する規則の一部を改正する規則について 議案第 20 号 清瀬市立学校職員出勤簿整理規程の一部改正について ・学校教育法施行規則の一部改正に伴う平成 30 年度以降の清瀬市立小・中学校指導要録 様式 2(学習の記録)の改定について ・事務執行状況報告について ・平成 29 年度第 1 学期のいじめ及び不登校の状況について ・教員の「働き方改革(部活動の休養日)」について
平成 29 年第 11 回定例会 平成 29 年 10 月 20 日	議案第 21 号 事務の臨時代理について 議案第 22 号 清瀬市社会教育委員の選任について 議案第 23 号 清瀬市郷土博物館協議会委員の選任について ・重点事業(中間報告)について
平成 29 年第 12 回定例会 平成 29 年 11 月 17 日	議案第 24 号 清瀬市社会教育委員の選任について ・第 9 回石田波郷俳句大会の報告について ・平成 30 年成人記念式典について ・平成 30 年度教育課程編成基準方針について ・中学校の不登校対策について ・郷土博物館のホームページについて ・清瀬市教育委員会事務局職員の指導上の措置について

実 施 日	主 な 審 議 項 目
平成 29 年第 13 回定例会 平成 29 年 12 月 15 日	議案第 25 号 平成 29 年度清瀬市教育委員会表彰について <ul style="list-style-type: none"> <li>・清瀬市教育委員会事務局職員への発令について</li> <li>・公共施設再編計画について</li> <li>・平成 29 年度東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果の報告について</li> <li>・平成 29 年度「命の教育フォーラム」の実施について</li> <li>・執行状況報告について</li> </ul>
平成 30 年第 1 回定例会 平成 30 年 1 月 19 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第 2 次清瀬市教育総合計画マスタープラン実行計画(案)について</li> <li>・清瀬市コミュニティプラザ等公の施設の指定管理者の指定について</li> <li>・清瀬市立清瀬内山運動公園等公の施設の指定管理者の指定について</li> <li>・平成 30 年成人記念式典の実施報告について</li> <li>・平成 29 年度第 2 学期のいじめ及び不登校の状況について</li> <li>・「働き方改革検討委員会」における検討の中間報告について</li> <li>・清瀬市教育委員会事務局職員への発令について</li> </ul>
平成 30 年第 1 回臨時会 平成 30 年 2 月 9 日	議案第 1 号 清瀬市教育委員会表彰 被表彰候補者の追加について 議案第 2 号 清瀬市立小中学校管理職の配置について
平成 30 年第 2 回定例会 平成 30 年 2 月 23 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清瀬版「家庭の心得 10 か条」について</li> <li>・第 2 次清瀬市教育総合計画マスタープラン実行計画(案)について</li> <li>・平成 30 年度教育予算概要について</li> <li>・平成 30 年度教育委員会定例会等の日程について</li> <li>・卒業式・入学式の参列について</li> <li>・不登校対策について</li> </ul>
平成 30 年第 3 回定例会 平成 30 年 3 月 23 日	議案第 3 号 清瀬市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について 議案第 4 号 清瀬市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について 議案第 5 号 学校徴収金事務処理規程の制定について 議案第 6 号 清瀬市学校支援本部事業実施要綱の制定について 議案第 7 号 平成 30 年度清瀬市公立中学校特別支援学級使用教科用図書(一般図書)採択の変更について 議案第 8 号 学校徴収金事務処理規程の制定について <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 29 年度清瀬市教育委員会重点事業(最終報告)について</li> <li>・平成 30 年度清瀬市立小中学校教育課程について</li> <li>・執行状況報告について</li> </ul>

### 3 教育委員会学校訪問

教育長・教育委員・教育部長・指導課長・統括指導主事・指導主事が学校を訪問し、日頃の教育活動及び各学校の特色や課題について、授業の参観や協議を行った。

実施日	学校名	研究内容
平成 29 年 5 月 24 日 (水)	清瀬第二中学校	学力向上について
6 月 5 日 (月)	清瀬第四中学校	学力向上について
6 月 21 日 (水)	清瀬第八小学校	学力向上について
6 月 28 日 (水)	清明小学校	学力向上について
7 月 5 日 (水)	清瀬第五中学校	学力向上について
9 月 27 日 (水)	清瀬第六小学校	学力向上について
10 月 4 日 (水)	清瀬第四小学校	学力向上について
10 月 11 日 (水)	清瀬第十小学校	学力向上について
10 月 25 日 (水)	清瀬中学校	学力向上について
11 月 8 日 (水)	清瀬小学校	学力向上について
11 月 15 日 (水)	清瀬第三小学校	学力向上について
11 月 22 日 (水)	清瀬第三中学校	学力向上について
11 月 29 日 (水)	芝山小学校	学力向上について
平成 30 年 1 月 17 日 (水)	清瀬第七小学校	学力向上について

#### 4 研究発表会への出席

教育長・教育委員・指導課長・統括指導主事・指導主事が出席し、研究内容の把握に努め、指導講評を行った。

実施日及び指定校	研究指定校名	研究主題
平成30年1月27日(土) 清瀬市立清明小学校	持続可能な社会づくりに向けた 教育推進校	地域を愛し、地域にかかわる資質・ 能力を育成するESDの推進 ～地域の教育資源を生かした取組 を通して～

#### 5 教育委員の視察研修等

教育委員を対象とした研修会に参加し、教育行政に対する見識を広めた。

事業名	実施日	場所	内容
東京都教育施策 連絡協議会	平成29年4月11日(金)	中野サンプラザ	平成29年度の東京都教育 委員会の施策説明等
東京都市町村教 育委員会連合会	4月24日(月)	東京自治会館	平成29年度第1回理事会
関東甲信越静市 町村教育委員会 連合会	5月26日(金)	神奈川県大和市 大和市文化創造拠 点シリウス やまと芸 術文化ホール	平成29年度総会・研修会
東京都市町村教 育委員会連合会	5月31日(水)	東京自治会館	第61回定期総会
東京都市教育長 会研修会	7月21日(金)	東京自治会館	「人工知能が大学入試を突 破する時代、人は何をすべ きか」
東京都市町村教 育委員会連合会	8月21日(月)	東京自治会館	第2回理事会 第1回理事研修会 「学校の安定度～どのような 視点から捉えるか～」
東京都市町村教 育委員会連合会 第3ブロック研修 会	10月20日(金)	学校法人自由学園	「よく生きる人、よい社会をつ くる人を育てる教育」

事業名	実施日	場所	内容
東京都市町村教育委員会連合会	平成 30 年 1 月 16 日(火)	東京自治会館	平成 29 年度第 3 回理事会 第 2 回理事研修会 「児童生徒が自ら命を守る力を育てるために」
東京都市町村教育委員会連合会	2 月 2 日(火)	東京自治会館	平成 29 年度東京都市町村教育委員会連合会研修会 「21 世紀スタイルの教育について」

## 6 教育委員の諸行事への出席

学校教育関係、生涯学習関係等の各行事に出席し、現場の状況や実態の把握に努めた。

実施日	行事名	場所
平成 29 年 4 月 6 日(木)	小学校入学式	各小学校
4 月 7 日(金)	中学校入学式	各中学校
5 月 14 日(金)	わんぱく相撲	第七小学校
5 月 20 日(土)	運動会	第四中学校
5 月 21 日(日)	第 34 回清瀬市立小・中学校陸上記録会	国立看護大学校
5 月 27 日(土)	運動会	第六小学校、第三中学校、第五中学校
6 月 3 日(土)	運動会	第四小学校、清瀬中学校・第二中学校
6 月 11 日(土)	運動会	第四中学校
6 月 19 日(月)	14 校 PTA・保護者会等連絡協議会	第七小学校
8 月 19 日(土)	第 16 回小・中学校水泳記録会	下宿市民プール
9 月 16 日(土)	中学校連合音楽会	清瀬けやきホール
9 月 30 日(土)	運動会	清瀬小学校、芝山小学校、第三小学校、第八小学校、第十小学校、清明小学校
10 月 19 日(木) ～21 日(土)	清瀬教育の日	全・小中学校
10 月 29 日(日)	第 9 回石田波郷俳句大会	清瀬けやきホール
11 月 5 日(日) 11 月 12 日(日)	第 36 回清瀬市少年少女サッカー大会	清瀬内山運動公園サッカー場
11 月 11 日(土)	第 33 回私の体験・主張発表会	清瀬けやきホール

実施日	行事名	場 所
平成30年1月7日(日)	成人式	清瀬けやきホール
1月25日(土)	市町村教育委員研究協議会	文部科学省講堂
1月27日(土)	持続可能な社会づくりに向けた教育推進校 研究発表会	清明小学校
2月9日(水)	清瀬市教育委員会表彰式典	健康センター
2月3日(土)	スーパードッジボール大会(3・4年の部)	市民体育館
2月4日(日)	第9回中学生東京駅伝大会	味の素スタジアム
2月10日(土)	スーパードッジボール大会(5・6年の部)	清瀬小学校
2月17日(土)	命の教育フォーラム	アミューホール
3月20日(火)	中学校卒業式	全中学校
3月22日(木)	小学校卒業式	第七小学校
3月23日(金)	小学校卒業式	清瀬小学校・芝山小学校・第三小学校・第四小学校・第六小学校・第八小学校・第十小学校・清明小学校

## 7 教育委員として就任している他の組織の委員等

各組織の運営等に関し、教育的な見地から助言を行うため、委員等に就任している。

組 織 名	任 期	委 員 名
清瀬市男女共同参画センター運営委員会委員	平成28年4月～30年3月	粕谷 衛 委員
東京都市町村教育委員会連合会理事	平成28年5月～30年5月	宮川 保之 教育長職務代理者
東京都市町村教育委員会連合会会計監査	平成28年5月～30年5月	植松 紀子 委員

## <資料>

# 清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価実施要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定に基づき、清瀬市教育委員会(以下「委員会」という。)が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

### (定義)

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号の定めるとおりとする。

- (1)点検 個々の施策及び事業のこれまでの取組状況や成果について、取りまとめることをいう。
- (2)評価 個々の施策及び事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取組の方向性を示すことをいう。

### (点検及び評価の対象)

第3条 点検及び評価の対象は、清瀬市教育総合計画マスタープランの基本方針に基づく主要施策とする。

### (点検及び評価の実施)

第4条 委員会は点検及び評価は、前年度の清瀬市教育総合計画マスタープランの基本方針に基づく主要施策の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。

- 2 委員会は点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。
- 3 委員会は施策及び事業の進捗状況等を取りまとめ、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるものとする。
- 4 委員会において点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を作成し、清瀬市議会へ提出するとともに公表するものとする。

### (学識経験者等の知見の活用)

第5条 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、点検・評価に関する有識者を置く。

### (委任)

第6条 この要綱に規定するもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

## 附 則

この訓令は、平成20年11月1日から施行する。

附 則(平成27年10月16日教委訓令第4号)

(施行期日)

1 この訓令は、平成 28 年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の日以後に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成 26 年法律第 76 号)附則第2条第1項に規定する旧教育長が在職する場合には、改正後の清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱の規定は適用せず、この規則による改正前の清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱の規定は、なおその効力を有する。

---

平成30年度 清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理  
及び執行の状況の点検及び評価（平成29年度分）報告書

平成30年8月発行

発行 清瀬市教育委員会

〒204-8511 東京都清瀬市中里五丁目842番地

電話 042-492-5111 ・ FAX 042-495-3940

---

～清瀬市教育委員会は「子供が育つ 市民が育つ まちも育つ 清瀬の教育」の実現に努めます～